

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 鴛海豊

【令和2年4月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
1	事務所賃貸料(4月分)		30,000	△ 30,000								30,000					1	
1	FAX/ink代		600	△ 30,600									600				2	
3	ゴム印代		874	△ 31,474									874				3	
10	高速料金(ETC)		2,120	△ 33,594	2,120												4	
16	コピー機トナー代		13,075	△ 46,669									13,075				5	
17	書籍代		3,850	△ 50,519								3,850					6	
20	ゴム印入れ箱代		1,210	△ 51,729									1,210				7	
21	新聞購読料(3月分1紙)		2,623	△ 54,352								2,623					8	
30	FAX料金		2,732	△ 57,084									2,732				9	
30	固定電話料金(4月分)		1,462	△ 58,546									1,462				10	
30	新聞購読料(4月分1紙)		3,400	△ 61,946								3,400					11	
30	新聞購読料(4月分2紙)		5,387	△ 67,333								5,387					12	
30	調査研究補助職員賃金		58,000	△ 125,333												58,000	13	
30	自動車燃料代		2,604	△ 127,937	2,604												購入明細	
			0	△ 127,937														
			0	△ 127,937														
			0	△ 127,937														
			0	△ 127,937														
	月計	0	127,937	△ 127,937	4,724	0	0	0	0	0	0	15,260	30,000	19,953	58,000	0		

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

齋 海 豊

様

No.

金額

¥ 189000

2020

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

但 723タウンB B2テナント契約代

2020年 4月 / 日 上記正に領収いたしました

GR1616

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (4月分)

事務所賃貸料

60,000

計

60,000

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (30,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

賃貸借契約書

重要事項説明書

添付書類

(物件名称)

○ ピュアタウン B棟 B-2

(貸主)

様

(借主)

鴛海 豊 様

住宅賃貸借契約書

貸主



(以下「甲」という)と借主 鷺海 豊

以下「乙」という)と連帯保証人



(以下「丙」という)とは、住宅賃貸借契約(以下「本契

」という)に付帯する「住宅賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	○ ピュアタウン B棟								階	B-2	
	所在地	(登記簿) 大分県豊後高田市新町2821-4										
		(住居表示) 大分県豊後高田市新町2821-4										
	種類	店舗	家屋番号	2821-4								
構造	鉄骨造 / 1階建											
面積	専有	126.80 m ² (約 38.35 坪)				間取り						
	バルコニー	m ² (約 坪)										
物件の所有者	(住所)	[Redacted]										
	(氏名)	[Redacted]										
使用目的	入居者(氏名)	年齢	続柄	入居者(氏名)	年齢	続柄	入居者(氏名)	年齢	続柄			
	鷺海 豊	73										
											入居人員	人
2) 賃借条件	賃料	月額	60,000 円(うち消費税 0 円)				敷金	(賃料の 0 ヶ月分)				
	共益費	月額	0 円(うち消費税 0 円)					(金額) 0 円				
	駐車場代	月額	0 円(うち消費税 0 円)				礼金	(賃料の 0 ヶ月分)				
	その他費用	月額	0 円(うち消費税 0 円)					(総額) 0 円 (うち消費税) 0 円				
	上下水道	月額	円(うち消費税 円)				退去時クリーニング費	(総額) 60,000 円				
	区費	月額	円(うち消費税 円)					(うち消費税) 0 円				
	保険料	23,000 円(うち消費税 円)						更新手数料	(総額) 円			
	保証料	円							(うち消費税) 円			
	家賃保証契約料	0 円						(総額) 円 (うち消費税) 円				
	保証金の償却	・建物明渡し時に % (うち消費税) 円 (総額) 円 (うち消費税) 円 ・契約更新時毎に % (うち消費税) 円 (総額) 円 (うち消費税) 円 ・その他 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)										
契約期間	2020年04月01日 から 2021年03月31日迄の 1年 0ヶ月 0日間											
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から6ヶ月の経過をもって発生する。											
賃料・管理費・共益費・駐車場及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)										
	振込先	[Redacted]										
	口座名義人	[Redacted]										
	家賃振込開始	4月末から5月分の支払いを開始してください										
翌月分を毎月 末 日迄に前払(翌月分前払)。 但し、振込の場合は、 日までに入金を確認できるものとする。												

振込金額合計
(振込料は乙の負担とする)

60,000 円

付 属 施 設							
(3) そ の 他	貸 与 す 鍵 一 覧	No.		No.		No.	
		No.		No.		No.	
		No.		No.		No.	
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日				ポストボックス			

特 約 事 項	
------------------	--

本契約の締結を証する為本書2通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する。

西暦 2020年3月30日

		貸 主 ・ 甲		借 主 ・ 乙	
住 所	〒 [REDACTED]	〒 [REDACTED]			
電 話 番 号	[REDACTED]	[REDACTED]			
氏 名	[REDACTED] 印	菅 海 豊 [REDACTED] 印			
乙の連帯保証人・丙	〒 [REDACTED] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	〒 [REDACTED] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)			印
保証機関					
(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名)	(電話番号)	(乙との関係)		
媒 介 業 者			媒 介 業 者		
免許番号 主たる 事務所 商 号 代 表 者			印	免許番号 主たる 事務所 商 号 代 表 者	印
宅 地 建 物 取 引 士			宅 地 建 物 取 引 士		
登録番号 氏 名 事務所名 所 在 地 電 話	(大分) 第 [REDACTED] 号 [REDACTED] 印 SUNRISE 不動産 大分県豊後高田市新町282 合同会社鹽屋 [REDACTED] 0978244408			登録番号 氏 名 事務所名 所 在 地 電 話	印

住宅賃貸借契約約款

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、本契約（2）記載の賃貸借を目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を、本契約の（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、以下のとおり締結した。

(契約期間及び更新料)

第2条 契約期間は、本契約の（2）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

3 本契約が更新される場合には、乙は、甲に対し、本契約の（2）に記載する更新料を支払わなければならない。

(賃料)

第3条 乙は、本契約の（2）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、家賃が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、家賃が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、家賃が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

(管理費・共益費等)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、管理費、共益費等を本契約の（2）の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により管理費、共益費等が不相当となったときは、協議の上、管理費、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の管理費、共益費等は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

4 乙は、本契約と同時に火災等保険に加入するものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、本契約の（2）に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、管理費、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、本契約の（2）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を無利息で乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(礼金)

第7条 乙は、本契約締結と同時に、本契約の（2）に記載する礼金を甲に支払うものとする。但し、乙は、本契約締結後は、甲に対し、本契約の（2）に記載する礼金の返還を求めることは出来ない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第8条 甲及び乙は、それぞれの相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

第9条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
四 大量量でテレビ、ステレオ、カメラ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
五 狂宴、毒酔等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。
六 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸すること。
七 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
八 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
九 第17条第2号の規定にかかわらず、本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
一 大、猫その他の動物等ペットの飼育。
二 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。
(乙の管理義務)

第10条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙が同居に必要となる本物件の(3)に記載する鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

第11条 甲は、本項第一号から第四号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
一 畳の取替え、裏返し。
二 障子紙の張り替え、ふすま紙の張り替え。
三 電球、蛍光灯、ヒューズ等の取替え。
四 その他費用が低廉な修繕。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
3 乙は、甲の承諾を得ることなく、第1項第一号から第四号に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。
4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除・消滅)
第12条 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、本契約を解除することができる。ただし、乙が第一号及び第二号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。
一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用を負担したとき。
三 破産手続開始の開始。

2 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
一 本物件を本契約の(2)に記載の使用目的以外に使用したとき。
二 第9条(第3項第六号から九号を除く。)のいずれかから規定に違反したとき。
三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽であったことが判明したとき。
四 銀行取引停止処分を受け、又は破産手続の申立があったとき、あるいは著しい信用不安を生じたとき。
五 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

3 甲又は乙の一方について、次の各号の一に該当した場合には、その相手方は、その相手方は、何ら催告も要せずして、本契約を解除することができる。
一 第8条の趣意に違反し、乙が判明したとき。
二 契約締結後自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
3 甲は、乙が第9条第3項第六号から第九号に掲げる行為を行った場合、又は次に掲げる事由に該当したときは何ら催告を要せずして、本契約を解除することができる。
一 乙又はその同居人が、警察など警察の介入を生じさせる行為があったとき。
二 乙又はその同居人が、暴力団若しくは極左・極右暴力団の構成員、又はこれらの支配下にあるものと判明したとき。
三 乙又はその同居人が、暴力団若しくは極左・極右暴力団の構成員、又はこれらの支配下にあるものを本物件に反復・継続して出入りさせたり、近隣居住者の平和を害するおそれのある行為を行ったとき。
四 乙又はその同居人が、本物件を暴力団若しくは極左・極右暴力団の事務所がアジトとして使用した場合、あるいは、第三者に同様の目的として使用することを許容したとき。
五 乙又はその同居人が、オウム真理教等の宗教団体の信者、又はこれらの支配下にあるものと判明したとき。
5 天災地変、火災等により本物件を通常の用に供することができなくなった場合は、将来都市計画等により、本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなった場合は、本契約は当然消滅する。
(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して解約の申し入れをし、解約の(2)のとおり本契約を解約することができる。
2 前項の規定にかかわらず、解約月の賃料は月割り清算とする。
(明渡し及び明渡し時の修繕)

第14条 乙は、明渡しの日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合には、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本契約の(3)に記載する鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
4 本契約終了時に本物件等内に残置された乙の所有物が有り、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
5 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行う原状回復の内容及び方法については協議するものとする。
7 乙は、甲に対し甲の同意を得て付加しまたは買い受けた造作については、買取りの請求は行わないものとする
(立入り)

第15条 甲又は甲の指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき甲の立入りを拒否することはできない。
3 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。
(甲の通知義務)

第16条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
一 賃料等支払い方法の変更。
二 本物件の管理業者の変更。
(乙の通知義務)

第17条 乙又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
一 1ヵ月以上の不在又は現在不在であること。
二 本契約の(2)に記載する同居者(出生を除く。)を追加すること。
三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
四 連帯保証人の死亡又は解雇。
(損害賠償等)

第18条 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は、消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の滞りに相当する損害金を支払わなければならない。
2 乙又はその同居人・関係者の故意又は過失により、本物件又は本物件の属する建物に破損・汚損・故障その他の損

害を生じさせるときは、乙は、遅滞なくその旨を甲及び関係者に連絡し、一切、を賠償しなければならぬ。
3 乙その他の居住者その他の第三者との間で生じた損害賠償問題については、理、如何を問わずその当事者間で問題を解決するものとし、甲は、これに参与しないものとする。

4 甲は、その責によらぬ火災、盗難等乙の損害若しくは本物件の居住を不可能にするような非常事態の発生による乙の損害については、責任を負わない。
(延滞損害金)

第19条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。
(立退料等の請求集止)

第20条 本契約が解除又は合意によって終了した場合には、乙は甲に対して移転料・立退料・損害賠償その他何等の名目の如何を問わず、一切の請求をしないものとする。
(連帯保証人)

第21条 丙は、乙と連帯して、台意更新・法定更新にかかわらず本契約が存続する限り、本契約から生じる乙の一切の債務を負担するものとする。

2 丙は、別途、連帯保証人に署名し、実印を捺捺しなければならぬ。

3 丙は、丙の引受を証する実印を確認するため、印鑑証明書を添付しなければならない。

4 第1項の連帯保証人が欠けるに至ったとき、又は、連帯保証人として適当でない甲が認めるときは、乙は、甲の請求に従い直ちに甲が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。
(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらぬ電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。
(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。
(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に關し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易裁判所)を第一審管轄裁判所とする。
(更新に關する事項及び特約事項)

第25条 更新に關する事項及び特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

第26条 賃貸住宅入居申込書に虚偽の記載、漏れがあった場合、契約はお断りします。

第27条 特約事項

1. 一年未満での解約の場合、賃料の一月分の解約違約金が発生します。

2. 契約後のキャンセルによる取り消しはできません。

入居前である場合 仲介手数料の返金はありません。

3. 賃借人が、退去する場合 退去通知は退去日の一か月前に賃借人または管理会社へ書面にて通知すること
また 退去月の滞算は、月割滞算として日割り計算はいたしません。

4. 退去時の原状回復費用は、滞記の退去時クリーニング費にて行い、その滞算はなく返金はありません。
(詳細な修繕明細等は発行しません。)

但し 入居者の故意・重大な過失によって発生した修繕費用及び引渡時の残置物の処分にかかる費用が発生する場合は、別途 賃借人へ請求する者とする。

5. 賃貸契約に合わせて、基本的に家賃保証契約を行うこと。(賃借人の合意があれば免除可能)
保証会社の賃借人に対する弁済が行われても、本契約上は家賃滞納状態であり賃借人は期限の利益を喪失したのみならず、よって保証会社の賃借人に対する弁済は、本契約の解除を妨げるものではない。
賃借人は、保証会社に対して弁済分(未払い家賃)と保証会社手数料を合わせて返済すること。

6. 次にあげる事項は入居者の費用において修繕すべき具体的事例ですので承諾すること

① タバコのヤニによるクロス等の変色

② 落書き、針孔、ネジ穴

③ クロスのカビ

補足 クロス等は、部分補修が困難ですので全面張り替えとなります

7. 火災保険(住宅火災保険、家財保険、借家人賠償保険)への加入は必須です

8. 契約事項 第12条に該当した場合に催告によらず即刻退去すること

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

2020年 4月 3日
 一連No012347
 領収No000009

領 収 書
 豊 海 様

¥1,749-

内税対象計 10.0% ¥1,749-
 内税 ¥159-

(但し ゴム印代として、正に領収致しました)
 印刷面を内側に折って保管願います 印



宇佐店
 宇佐市大字四日市1061-1
 TEL 0978-32-8539



新町2821-4 ピュアタウンB棟

〒879-0628

8

新町2821-4

豊後高田市新町二八二一四

事業名、使途及び内容等

ゴム印代

4月3日

1,749

計

1,749

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (874 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

大分県議会議員おろし豊様 2020年4月16日

金額 ¥ 26,150-

内 但 値引 30円 コピー機 トナー代
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

〒H15AGO #N778(24) J632248

株式会社 安部保居 摩
代表取締役 古城
大分県豊後高田市金谷町1185番地
TEL <0978> 22-2172
FAX <0978> 22-4743



事業名、使途及び内容等

コピー機トナー代4/16

計

26,150
26,150

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (13,075 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)
 払込人民名
 大分県議会議員 鶴
 海 豊
 様
 お問い合わせ番号
 707774799
 金額
 3,850
 内消費税税額
 350
 受取人
 株式会社きょうせい
 振込先
 みずほ銀行東京営業
 部
 普通 4913720
 かな 3024
 受領印
 収入印紙貼付欄
 (CVS専用)
 受領日附印
 (お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

領収日
20.4.17

事業名、使途及び内容等

書籍代

公務員のための人材マネジメントの教科書部下を育て生かす90の手法	1,650
まちづくり再考-現場から学ぶ地域自立への道しるべ	2,200
計	3,850

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

2020年 4月20日
一連No013081
領収No000008

領 収 書
様

駕海豊

¥2,420-

内税対象計 10.0% ¥2,420-
内税 ¥220-

(但し、印入れ箱代として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

印



宇佐店
宇佐市大字四日市106
TEL 0978-32-8539

事業名、使途及び内容等

ゴム印入れ箱代

4月20日
計

2,420
2,420

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,210 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>02-04-21 購買品 *2,623 農業新聞 3 月分</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>新聞購読料(3月分 1紙) 農業新聞 2,623</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 () 按分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T Mまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、添付の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
鷺海 豊 様

お客様番号
4910-1251-59842

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,464-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収日
20・4・30

事業名、使途及び内容等

0978-24-1861
(FAX料金 4月分)

5,464

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
按分による政務活動費の充当額 (2,732 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額を添付してください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
駕海 豊 様

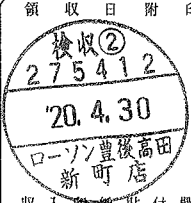
お客様番号
4910-1251-59839

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥14,254-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

 (金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

0978-24-1860
(固定電話料金 4月分 工事料含む)
工事料

14,254
- 11,330
計 2,924

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,462 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

//

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収書

区域20

全戸6

お問合せNo02645

お名前 鷺海 豊 様
近広1826

2 年 4 月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,171	229	3,400	
2						
3						

合 計

3,400 円

領収日 2 年 4 月 30 日

ご購読ありがとうございます。
今後も宜しくお願い致します



読売センター豊後高田

豊後高田市美和3459-5番地

TEL (0978) 22-3424



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 4月分 1紙)
読売新聞 3,400

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証
 大分県 大分市 大分合同新聞社
 〒870-0100 大分市大分合同新聞社
 電話 0977-85-8740



大分合同新聞

品名	大分合同新聞※	部数	1	金額	3,500
合計					¥3,500

※は軽減税率対象品目です。
 その他の品目は10%消費税込込み金額です。

領収日 2020年4月30日

大分合同新聞社 大分市大分合同新聞社
 〒870-0100 大分市大分合同新聞社
 電話 0977-85-8740

新聞購読料 領収証

鷺海 豊 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分 領収日 4月30日
 領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 1,887)

販売店 八山 洋一
 住所 別府市古市町881-105
 TEL 0977-85-8740 FAX 0977-85-8741

お申込No 44033-21596(809)



事業名、用途及び内容等

新聞購読料 4月分 2紙)
 大分合同新聞 3,500
 公明新聞 1,887
 計 5,387

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名 [REDACTED] 生年月日 [REDACTED]

住所 [REDACTED]

連絡先 [REDACTED] 緊急連絡先 [REDACTED]

[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

就業場所 豊後高田市新町2821-4 おしうみ豊事務所

業務内容 政務活動事務補助

就業時間 午前10時00分 ~ 午後4時00分 (5時間)

休日 火木土日祝日、年末年始

(火木については他の日振替えることができる)

賃金 時給 1,000円 (通勤手当は2ヶ月未満の為不支給)

給与支払方法 月末支払 (月末締切)

給与振込先 直接支払

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。

令和2年4月1日

雇用者 会派名 自由民主党

代表者名 鴛海

被雇用者 氏名 [REDACTED]

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	51.08	6,998	共和石油(株)高田SS	1
20	41.53	5,607	共和石油(株)高田SS	2
計		12,605	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数(km)	81,774 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数(km)	83,105 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,331 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離(km)	275 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2066	燃料代相当額(円) (①×⑥)	2,604円…⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数(km)は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影(日付入り)し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位(小数点第5位以下を切捨て)まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

大分県議会議長 殿

令和 2年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 駕海 豊



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成25年11月	令和2年11月10日	17km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 鷲海 豊

【令和2年5月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 127,937														
14	文房具購入		275	△ 128,212										275			1	
15	政務活動費受取	150,000	0	21,788														
18	電気料金(4月分)		753	21,035								753					2	
19	文房具購入		3,291	17,744										3,291			3	
20	文房具購入		1,279	16,465										1,279			4	
21	ゼンリン住宅地図		13,750	2,715							13,750						5	
21	新聞購読料(4月分1紙)		2,623	92							2,623						6	
22	広報誌印刷代、新聞折込代		112,253	△ 112,161						112,253							7	
25	事務所賃貸料(5月分)		30,110	△ 142,271								30,110					8	
27	文房具購入		275	△ 142,546										275			9	
29	固定電話料金(5月分)		1,603	△ 144,149										1,603			10	
30	新聞購読料(5月分1紙)		3,400	△ 147,549							3,400						11	
30	新聞購読料(5月分2紙)		5,387	△ 152,936							5,387						12	
31	調査研究補助職員賃金		50,000	△ 202,936											50,000		13	
31	自動車燃料代		820	△ 203,756						57								購入明細
			0	△ 203,756														
			0	△ 203,756														
	月計	150,000	225,819	△ 203,756	763	0	112,310	0	0	0	25,160	30,863	6,723	50,000	0			

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

トキワグ*ストリー豊後高田店 1583
 TEL0978-24-3001 ｼﾞﾌﾞ1 72747
 2020/05/14(木) 16:46
 A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ40Pﾌﾞﾙｰ 110
 A4ｷｯﾄ式ﾌｧｲﾙ32PCC3 110
 A4ｷｯﾄ式ﾌｧｲﾙ32PCC3ﾌﾞﾗｽﾄ 110
 A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙3枚ｸﾞﾘｰﾝ 110
 A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙3枚ﾋﾞﾝｸﾞ 110
合 計 ¥550
 (10%対象 550)
 5点 (内、消費税等 50)
 お預り ¥600
 お釣り ¥50

商品不良は返品・交換承ります。
 お客様ご都合の場合レシートと商品
 (開封済とお客様注文除く)を下記
 期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>

雑貨 2020/05/14~2020/06/14

食品 2020/05/14(※)

※店外に出られていない場合に限る



事業名、用途及び内容等

フラットファイル代

5月14日

550

計

550

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (275 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 オシウミ ユタカ 様

お客さま番号 50-500-000-11-3618710-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2020年4月分 1,506円
(うち消費税等相当額 136円)

料金内訳	基本料金	529円03銭
	最初の 71 kWh	873円00銭
	72 kWh ~ 178 kWh	0円00銭
	179 kWh ~	0円00銭
	燃料費等調整額	-43円00銭
	再エネ賦課金	147円00銭

本領収証印により直接集金および金額を訂正したものは無効です。

推定
 ご使用量 50 kWh
 ご使用期間 4月1日~4月19日
 お支払期日 2020年5月21日
 九州電力株式会社 中津 営業所
 電話 0120-986-501 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

電気料金 4月分

計

1,506
1,506

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (753 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領収書等の添付様式

領収証

No.

県議会議員おしうみ豊様 2020年5月20日

金額	¥2559-
----	--------

内 消費税等 但 ガバットファイル 10冊
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

※HISAGO #N778(24) J632248

株式会社 安部保居堂

代表取締役 古城
大分県豊後高田市金谷町1185番地
TEL <0978> 22 - 2172
FAX <0978> 22 - 4743



事業名、使途及び内容等	
ガバットファイル 10冊	2,559
計	2,559
あん分による充当の場合	
あん分の率 (50/100)	
按分による政務活動費の充当額 (1,279 円)	
一部のみ打ち切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

為海堂 様

金額	¥ 27,500	現 収
		① 入
		前 金

書 名	号 数	単 価	金 額
ゼンリン住宅地図			27,500
豊後高田市 北・南			
内 訳			

係名



上記金額正に領収致しました

令和 2 年 5 月 21 日

収入印紙

〒870-0035 大分市中央町2丁目 電話533-0231

株式会社 晃星堂書店

代表取締役 後藤知己



事業名、使途及び内容等

ゼンリン住宅地図
豊後高田市南
豊後高田市北

14,300
13,200
計27,500

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (13,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

02-05-21 購買品

*2,623農業新聞4月分

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分 1紙)

5月21日

農業新聞 2,623

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

大分県議会議員
為海豊 様

令和 2 年 5 月 22 日

¥ 116,688 -

上記金額正に受領いたしました。

但し議会誌印刷・新聞代



現金・小切手
振込・相殺
手形

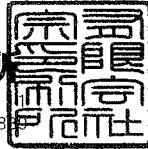
DIGITAL PROCESSING

SOH PRINT

有限会社 宗印刷所

〒872-1105 大分県豊後高田市西真玉2281

TEL 0978-53-4027 FAX 0978-53-4811



品 代 ¥

消費税 ¥

取 扱 者

※ 取扱者の無いもの、金額訂正したものは無効です。

事業名、用途及び内容等

広報誌印刷代	72,624
折込料	33,456
消費税	10,608
計	116,688

あん分による充当の場合

あん分の率 (96.20%)

按分による政務活動費の充当額 (112,253 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21	02-05-25	200
22	02-05-25	200
23		

*60,000 ヲウキJ [REDACTED]
*220 定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (5月分)

事務所賃貸料	60,000
定額振込手数料	220
計	60,220

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (30,110 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

駕 海 豊 様

金額 ¥

550

(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濶2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

Seria

領 収 書

トキイワグ スリ-豊後高田店 1583
TEL0978-24-3001 ｼﾞﾌﾞ2 53395
2020/05/27(水) 13:23
B5Wｼﾞﾌﾞｼｰﾄ A罫80枚 110
A 4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙E型 110
A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙3枚ｼﾞﾌﾞ 110
A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙3枚ｼﾞﾌﾞ 110
A4ﾌﾗｯﾄﾌｧｲﾙ紙3枚ｸﾞﾘｰﾝ 110
合 計 ¥550
(10%対象 550)
5点(内、消費税等 50)
お預り ¥600
お釣り ¥50

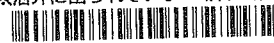
商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
(開封済とお客様注文除く)を下記
期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>

雑貨 2020/05/27~2020/06/27

食品 2020/05/27(※)

※店外に出られていない場合に限る



事業名、使途及び内容等

フラットファイル代

5月27日

550

計

550

あん分による充当の場合

あん分の率

(50/100)

按分による政務活動費の充当額

(275 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、印紙を貼付取らないでください。(金融機関・CVS用)→お客様

ご請求先氏名
駕海 豊 様

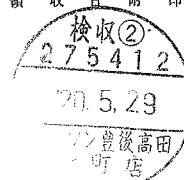
お客様番号
4910-1251-59839

2020年 5月ご請求分

金額(円)
¥3,206-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

 収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

0978-24-1860
(固定電話料金 5月分)
(FAX料金込み)

3,206

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,603 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

//

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収書

区域 20

全戸 6

お問合せNo 02645

お名前 鴛海 豊様
近広1826

2年 5月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞		1	3,171	229	3,400	
2						
3						
合 計			3,400円			領収日 2年 5月 30日

ご購読ありがとうございます。
今後も宜しくお願い致します。



読売センター豊後高田
豊後高田市美和3459-5番地
TEL (0978) 22-3424

領収印

※裏面も必ず内容を十分お読みください。

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分 1紙)

読売新聞 3,400

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	12
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証
 賀海 豊 様
 近広
 077-8100
 大分合同新聞※

2020年5月分

品名	部数	金額
大分合同新聞※	1	3,500
合計		¥3,500

※は軽減税率対象品目です。
 ※は軽減税率対象品目です。
 ※は軽減税率対象品目です。

領収日 2020年5月30日

大分合同新聞高田・玉津プレス
 所 豊 河 野 伸 一
 0977-22-2085 豊後高田市大学裏



新聞購読料 領収証

賀海 豊 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年5月分

領収日 5月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
 (8%対象 1,887)

販売店 八山 洋一

住所 別府市古市町881-105

TEL 0977-85-8740 FAX 0977-85-8741

お申込No. 44033-21596(809)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分 2紙)

大分合同新聞	3,500
公明新聞	1,887
計	5,387

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与明細書

令和2年5月分

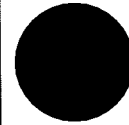
氏名	給与	手当			支給計
		超過勤務手当		手当計	
██████████	50,000	0	0	0	50,000

10日 × 5時間 × @1,000

50000

領 収 日
令和2年 5月 31日

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員賃金 5月分

██████████ 50,000

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政治活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年5月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
7	議会だより校正	自宅	真玉宗印刷所			自宅	11 km	
11	香々地区市議会議員及び市議会議員OBとの経済状況等について意見交換	"	香々地町			"	34 km	
14	豊後高田土木事務所事業調査	"	豊後高田土木事務所			"	7 km	
14	北部振興局林道・溜池調査	"	宇佐市北部振興局			"	30 km	
16	急傾斜地現地調査	"	真玉町白野			"	23 km	
19	小田原地区河川現地調査	"	小田原迫田			"	22 km	
19	豊後高田土木事務所河川要望	"	豊後高田土木事務所			"	7 km	
27	北部水産グループ長外2名がザミ、マテガイ等について調査	"	県議事務所			"	8 km	
29	豊後高田土木事務所河川等調査	"	豊後高田土木事務所			"	7 km	
29	豊後高田商工会議所商店の状況調査	"	豊後高田商工会議所			"	8 km	
							km	
							km	
							km	
小計							157 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 自由民主党
議員名 駕海 豊



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年5月分】

購入日		購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	自動車登録番号	領収書 番号
19		54.54	6,927	共和石油(株)高田SS	1
計			6,927 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)		83,105 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	84,429 km…③
当該月の 総走行距離 (km)		1,324 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	157 km…⑤
		按分率⑥ (⑤/④)	0.1185	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	820円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 鴛海豊

【令和2年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 203,756														
1	水道使用料(4月分)		405	△ 204,161								405					1	
10	高速料金(ETC利用分)		1,060	△ 205,221													2	
15	書籍購読料「月刊ガバナンス」		12,540	△ 217,761								12,540					3	
19	新聞購読料(5月分1紙)		2,623	△ 220,384								2,623					4	
19	タイヤ交換料		30,702	△ 251,086	30,702												5	
22	政務活動費授受	204,924	0	△ 46,162														
25	事務所賃貸料(6月分)		30,110	△ 76,272								30,110					6	
25	電気料金(5月分)		1,237	△ 77,509								1,237					7	
26	文房具購入		869	△ 78,378										869			8	
30	水道使用料(5月分)		405	△ 78,783								405					9	
30	新聞購読料(6月分3紙)		8,787	△ 87,570								8,787					10	
30	調査研究補助職員賃金		65,000	△ 152,570												65,000	11	
30	自動車燃料代		5,569	△ 158,139	5,569													購入明細
			0	△ 158,139														
			0	△ 158,139														
			0	△ 158,139														
	月計	204,924	159,307	△ 158,139	37,331	0	0	0	0	0	23,950	32,157	869	65,000	0			

整理番号

/

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2020-06-01 200 (4月分)*810水道使用料

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (4月分)

6月1日

810

計

810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (405 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	記号	お支払金額	お預り金額
20-06-10	200		

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	換	券
#20 4 6 ETC 九州支社	大分	1060	1	1	1060	自大分農業文	至大分
						普通車	

事業名、使途及び内容等			
高速通行料金 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> 4月6日 農業文化公園IC~大分IC 1,060 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 計 1,060 円 </div>			
あん分による充当の場合			
あん分の率 () 按分による政務活動費の充当額 ()			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	(円)

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
大分県議会議員 篤
海 豊 様

お困り合わせ番号
707774799

金額 12,540

内消費税額 1,140

受取人
株式会社きょうせい

振込先
[Redacted]

振込先
[Redacted]

カギヨセイ

受領印

収入印紙貼付欄

収入印紙貼付欄

検収②

275412

20.6.15

ローソン豊後高田
新 野 店

ローソン豊後高田
新 野 店

(お客様控)

ゆうちょ銀行又は信託局で受取の場合は右欄の2枚だけを出してください。

事業名、使途及び内容等

書籍購読料「月刊ガバナンス」
2020年6月号～2021年5月号

6月15日

12,540 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

02-06-19 購買品

*2,623農業新聞 5月分

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分 1紙)	6月19日	農業新聞	2,623 円
---------------	-------	------	---------

あん分による充当の場合

あん分の率	()
按分による政務活動費の充当額	() 円

一部のみ打切り充当した場合

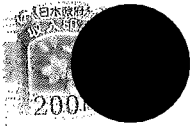

政務活動費充当額	() 円
----------	-------

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

		<h2 style="margin: 0;">領 収 証</h2>	Z 184305										
		馬海豊 様											
車 両	(内 訳)	金 額	注文 No 88211918 お客様番号										
	1. 車両代 新・U			金額 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>百万</td><td></td><td>千</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>105</td><td>000</td><td></td></tr> </table>	百万		千		円			105	000
	百万		千			円							
			105	000									
2. 割賦手数料		但し	上記の通り領収いたしました。 令和 〇 年 〇 月 〇 日										
3. 付帯費用													
サ ー ビ ス	4. 下取車残債		入金区分 金 額	11. 現金 105,000 12. 小切手(通) . 21. 手形(通) . 91. 相 殺 .									
	修理代	105,000											
	部品代		本社 大分市大字宮崎字口/〒147-0001 大分県大分市大字宮崎1111 大分トヨタ自動車株式会社										
	自賠責保険料		取扱者 										
	登録税												
	印紙代												
	車検代行手数料												
	車検申請諸掛												
	保険料												
	クレジット代												
その他	J A F												

※ご注意 次のものは無効とします。 1. 金額を訂正したもの。 2. 取扱者印のないもの。 3. 複写で記入していないもの。

事業名、用途及び内容等

タイヤ交換代

105,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (①/② 0.2924)

① 6月分政務活動走行距離 592 km
 ② 6月分総走行距離 2024 km

按分による政務活動費の充当額 (30,702 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 02-06-25 | 200 | *60,000 | ヲウキ | [REDACTED]

年月日	記号	お支払金額	お預り金額
02-06-25	200	*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (6月分)	6月25日 事務所賃貸料	60,000
	定額振込手数料	220
	計	60,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (30,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

420-06-25 200 ✓ *2,47420-05 テントウ

事業名、使途及び内容等

電気料金 5月分

計 2,474 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,237 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

大分県議会議員おしゆり豊様

2020年6月26日

金額									
				4	1	7	3	8	-

内
消費税等

但 コピー用紙代
上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HisAGO #N778(24) J635989

株式会社 安部保居堂

代表取締役 古城
大分県豊後高田市金谷町1185番地
TEL <0978> 22 - 2172
FAX <0978> 22 - 4743



事業名、使途及び内容等

オフィスペーパーNT A3

6月26日

790×2
消費税

1,580
158

計 1,738 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (869 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-06-30 | 200 / *810水道使用料

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (5月分)

6月30日

810

計

810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (405 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

//

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与明細書

令和2年6月分

氏名	給与	手当			支給計
		超過勤務手当		手当計	
██████████	65,000	0	0	0	65,000

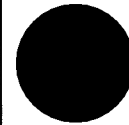
13日 × 5時間 × @1,000

65000

領収日

令和 2年 6月 30日

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員賃金

6月分



65,000

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外・海外) 調査研究報告書

会派名 自由民主党

日程	令和2年6月6日(土)～当日のみ
場所	熊本県玉名市横島地区
相手方	現地調査
参加議員 氏名	駕海 豊
目的・内容 ・成果等	(目的) 九州農政局玉名横島 海岸保全事業所が、直轄海岸保全施設 整備事業として、平成12年度～令和3年度まで310億円をかけて整備している。 その整備状況を調査するとともに、干拓地における作物等の耕作状況を調査し現在整備中である西国東干拓にどう活用出来るか調査。
	(内容) 直轄海岸保全事業により仕上りに近い状況の各施設の整備状況を調査することが出来た。堤防の改修については、堤防の基礎部分が流出しないよう根固工が施行され、また波の力を弱めるために、波の力では動かない様な消波ブロックとして、大きなテトラポット(2トン前後)が並べられていた。堤防高は台風等を考慮されたのか7mで整備されていた。そして排水樋門6基と排水機場3施設が改修され大雨等の際活用が期待出来る状況であった。 そして干拓地内の幹線道路は道路の幅員も広く、大型農機の離合もスムーズに出来る状況で、農作物の搬出にも効果が期待出来る状況。 耕作作物は水稻、葉たばこ、園芸作物としてトマト、いちご等であった。
	(成果) 海岸堤防や排水樋門、排水機場及び排水路等が整備されるとともに農道も幹線は、幅員が広く整備されて農業のインフラ整備が進んでいる。 水稻と葉たばこの外、園芸品目としてトマトやいちご等を耕作し収益を上げている様で、今後西国東干拓の排水路や農道等の整備に参考になると強く思った。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年6月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	46.89	5,862	共和石油(株)高田SS	1
9	47.43	6,166	共和石油(株)高田SS	2
27	55.26	7,018	共和石油(株)高田SS	3
計		19,046	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数(km)	84,429 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数(km)	86,453 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,024 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離(km)	592 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2924	燃料代相当額(円) (①×⑥)	5,569円…⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 注3 ②及び③の距離数(km)は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影(日付入り)し保管すること。
- 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位(小数点第5位以下を切捨て)まで計算すること。
- 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年6月分】

納品書
(領収書) ①

売上
2020年06月02日 17:45
上様

ワライプリア(d)
8223300000000461 0000

ガソリン P-11 内税 10%
46.89L @127.00 ¥5955
スロット値引 -2.00 -¥93
(小計) ¥5862
12704.00

合計 *¥5,862
(内消費税等 ¥533)
(内ガソリン税 @53.80 ¥2,523)

前回プリカ残高 ¥12,137
今回プリカ残高 ¥6,275

ポイント残高 500P

(115601) 2020/06/02 (115601)
共和石油㈱ 高田SS

大分県豊後高田市新地1952-3
TEL0978-22-2296

レシートNo. 0071-04

4等おめでとうございます。
1 L 2円の値引いたします

納品書
(領収書) ②

売上
2020年06月09日 14:46
上様

ワライプリア(d)
8223300000000461 0000

ガソリン P- 8 内税 10%
47.43L @130.00 ¥6166
12704.00

合計 *¥6,166
(内消費税等 ¥561)
(内ガソリン税 @53.80 ¥2,552)

前回プリカ残高 ¥6,275
今回プリカ残高 ¥109

ポイント残高 500P

(115601) 2020/06/09 (115601)
共和石油㈱ 高田SS

大分県豊後高田市新地1952-3
TEL0978-22-2296

レシートNo. 0059-03

残念でした。
また、チャレンジして下さい

納品書
(領収書)

売上
2020年06月27日 18:26
上様

ワライプリア(d)
8223300000000461 0000

ガソリン P-11 内税 10%
55.26L @127.00 ¥7018
12704.00

合計 *¥7,018
(内消費税等 ¥638)
(内ガソリン税 @53.80 ¥2,973)

前回プリカ残高 ¥10,109
今回プリカ残高 ¥3,091

ポイント残高 1,000P

(115601) 2020/06/27 (115601)
共和石油㈱ 高田SS

大分県豊後高田市新地1952-3
TEL0978-22-2296

レシートNo. 0103-04

残念でした。
また、チャレンジして下さい

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊

【令和2年7月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報費	要請関係等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 158,139														
3	固定電話料金(6月分)		1,865	△ 160,004										1,865			1	
15	政務活動費授受	150,000	0	△ 10,004														
15	知事講演会時駐車料金		500	△ 10,504	500													2
21	新聞購読料(6月分1紙)		2,623	△ 13,127						2,623								3
27	事務所賃貸料(7月分)		30,110	△ 43,237							30,110							4
27	電気料金6月分		1,138	△ 44,375							1,138							5
30	固定電話料金(7月分)		1,585	△ 45,960										1,585				6
31	新聞購読料(7月分3紙)		8,787	△ 54,747							8,787							7
31	水道使用料(6月分)		405	△ 55,152								405						8
31	調査研究補助職員賃金		65,000	△ 120,152										65,000				9
31	自動車燃料代		4,261	△ 124,413	4,261													購入明細
			0	△ 124,413														
			0	△ 124,413														
			0	△ 124,413														
			0	△ 124,413														
			0	△ 124,413														
			0	△ 124,413														
	月計	150,000	116,274	△ 124,413	4,761	0	0	0	0	0	11,410	31,653	3,450	65,000	0			

領収書等の添付様式

整理番号	/
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 鷲海 豊 様


お客様番号 4910-1251-59839

2020年 6月ご請求分

金額(円) ¥3,730-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印  収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で払込の場合、左記2枚を提出してください。上記以外で払込の場合は切り取らないでください。

事業名、使途及び内容等

0978-24-1860 (固定電話料金 6 月分) (FAX料金込み)	3,730 円
--	---------

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)	
按分による政務活動費の充当額 (1,865 円)	

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)	
---------------	--

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

駕海豊様

DAI-NIPPON オアツスPS 第4

☆ 領 収 証 ☆

No. 01

入庫 20/07/15 12:58:47

精算 20/07/15 15:15:18

現金 500円

事業名、使途及び内容等

知事講演会時駐車料金

7月15日

500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

02-07-21 購買品

*2,623農業新聞 6月分

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(6月分 1紙)

7月21日

農業新聞

2,623 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4

領収書その他の証拠書類の添付欄

2	02-07-27	200
3	02-07-27	200

*60,000 事務所賃貸料
*220 定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (7月分)

7月27日
事務所賃貸料
定額振込手数料

60,000
220
計 60,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (30,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-07-27 200

*2,27620-06 テントウ

事業名、使途及び内容等

電気料金 6月分

計 2,276

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,138 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
駕海 豊 様

お客様番号
4910-1251-59839

2020年 7月ご請求分

金額(円)
¥3,171-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2020.7.30
NTTファイナンス株式会社
収入印紙貼付欄

△ 印またははらうらよ銀行 郵便局でお支払の場合(本領2枚をお出しください)上記以外でお支払の場合は印紙を貼付してください。

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

0978-24-1860
(固定電話料金 7月分)
(FAX料金込み)

3,171 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,585 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 紙 7 月分

鴛海 豊 様

近広 022-0100	紙 期 名	部 数	金 額
	大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)			¥3,500



大分合同新聞

ご購読ありがとうございます。上記金額を印刷いたしました。
 ※は軽減税率対象品目です。
 その他の品目は10%消費税込み金額です。
 領収日 20年 7月 31日

大分合同新聞高田・玉津・津久井・河・野 部
 〒878-22-2035 豊後県高田大字

本紙取組に協力して下さる皆様には、当プレスセンター(販売店)において感謝状を贈呈し、御自身の購読料、お支払いのプレスセンターからの送料に付、高田・玉津・津久井・河・野の各支店に送付させていただきます。

郵便番号02645
 〒878-22 金戸8
 至北20
 鴛海 豊 様
 近広1826

7月分
 紙 額 1 3,171 229 3,400
 ※ 消費税 合計 消費税の通り領収しました

読売新聞社
 〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1-1
 TEL (03) 5561-1111
 読売新聞社
 〒750-0001 岡山県岡山市北区大工町1-1-1
 TEL (086) 222-3424

新聞購読料 領 収 証

鴛海 豊 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2020年7月分 領収日 7月31日
 領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 1,887)

読売店 八山 洋一
 住 所 別府市古市町831-105
 TEL 0977-85-8740 FAX 0977-85-8741
 お申込No. 44033-21596(809)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分 3紙)	7月31日	読売新聞	3,400
		大分合同新聞	3,500
		公明新聞	1,887
		計	8,787 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-07-31 200

*810水道使用料

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (6月分)

7月31日

810

計

810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (405 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与明細書

令和2年 7月分

氏名	給与	手当			支給計
		超過勤務手当		手当計	
██████████	65,000	0	0	0	65,000

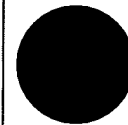
13日 × 5時間 × @1,000

65000

領収日

令和 2 年 7 月 31 日

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員賃金

7月分



65,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年7月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
5	新城～山香線 災害現地調査	自宅	田染熊野			自宅	37 km	
6	中真玉畑地化、呉崎干拓3工区～1工区調査	〃	中真玉	3工区～1工区		〃	19 km	
7	猫石排水機場、北沖排水機場 外調査	〃	猫石	呉崎北沖	2工区、桂区	〃	17 km	
8	草地災害現地調査、豊後高田土木事務所調査	〃	草地近広	豊後高田土木事務所	豊後高田土木事務所	〃	13 km	
9	農業水利関係、自治委員要望	〃	新町事務所			〃	8 km	
10	災害要望 (市役所耕地林業課、豊後高田土木事務所、北部振興局)	〃	是永町	法鏡寺		〃	38 km	
11	災害現地調査、長崎鼻調査	〃	香々地長小野	長崎鼻		〃	46 km	
15	農林関係調査、知事講演会受講	〃	大分県庁	ホテル日航大分		〃	128 km	高速往復利用 駐車料 500円
16	県土地連役員等との意見交換	〃	ホテル日航大分			〃	120 km	高速片道利用
18	呉崎河川調査、香々地三浦圃場整備調査	〃	呉崎7区	香々地三浦請		〃	39 km	
21	北部振興局、豊後高田土木事務所要望	〃	法鏡寺	是永町		〃	41 km	
23	田染蔵人、昭和ロマン蔵調査	〃	田染真中	新町		〃	31 km	
28	豊後高田土木河川関係調査	〃	是永町			〃	7 km	
31	政務活動費研修会	〃	県議会			〃	128 km	
計							672 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自 由 民 主 党
議 員 名 海 野 豊



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年7月分】

自動車登録番号		[REDACTED]		
	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
14	49.33	6,216	共和石油 (株) 高田SS	1
24	53.6	6,754	共和石油 (株) 高田SS	2
計	/	12,970	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	86,453 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	88,498 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,045 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	672 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3286	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,261 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 鷺海豊

【令和2年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 124,413														
6	オイル交換料		1,806	△ 126,219	1,806												1	
7	文房具購入		110	△ 126,329								110					2	
11	高速料金(ETC利用分)		8,540	△ 134,869	8,540												3	
21	新聞購読料(7月分1紙)		2,623	△ 137,492						2,623							4	
25	事務所賃貸料(8月分)		30,110	△ 167,602							30,110						5	
25	電気料金(7月分)		1,291	△ 168,893							1,291						6	
31	固定電話料金(8月分)		1,542	△ 170,435									1,542				7	
31	新聞購読料(8月分3紙)		8,787	△ 179,222						8,787							8	
31	水道使用料(7月分)		405	△ 179,627							405						9	
31	調査研究補助職員賃金		60,000	△ 239,627											60,000		10	
31	自動車燃料代		4,239	△ 243,866	4,239													購入明細
			0	△ 243,866														
			0	△ 243,866														
			0	△ 243,866														
			0	△ 243,866														
			0	△ 243,866														
			0	△ 243,866														
	月計	0	119,453	△ 243,866	14,585	0	0	0	0	0	11,410	31,806	1,652	60,000	0			

整理番号

/

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 >>

駕海 豊様

大分トヨタ自動車株式会社
宇佐店
TEL 0978-32-7700

8月の当社お休みは3・12~1
7・24・31日です

修理代・諸費用 ¥5,700

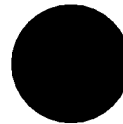
合計 ¥5,700
お預り金額 ¥10,000
釣 銭 ¥4,300

担当者: 
処理No: T-88062435


ご利用ありがとうございます。上
記金額を領収致しました。

R02/ 8/ 6 15:50:12

担当者



事業名、使途及び内容等

オイル交換代 () 8月6日 5,700 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (①/② 0.3170) ① 8月分政務活動走行距離 479 km
② 8月分総走行距離 1,511 km
按分による政務活動費の充当額 (1,806 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

Seria

領 収 書

トキインダストリー豊後高田店 1583
 TEL0978-24-3001 ｼﾞﾌﾞ1 51768
 2020/08/07(金) 17:03
 インデックス中 100
 ✕筆サインペン 中字 100
 スティック糊21g色付色消 100
 小計 3点 300
 消費税 30
合計 ¥330
 (10%対象 330)
 お預り ¥330

商品不良は返品・交換承ります。
 お客様ご都合の場合レシートと商品
 (開封済とお客様注文除く)を下記
 期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>

雑貨 2020/08/07~2020/09/07

食品 2020/08/07(※)

※店外に出られていない場合に限る



アルバイト
 パート募集中!



私たちと一緒に楽しく
 お仕事しませんか?

Webまたはお電話で
 お問い合わせどうぞ。

事業名、用途及び内容等

インデックス・スティック糊

8月7日

計

220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (110 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19~~20~~-08-11 200

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	領 収 票
#20 6 6 ETC	九州支社) 熊手塚五郎亭へ	✓ 3210	1	1	3210	自玖珠 至菊水 普通率
#20 6 6 ETC	九州支社)	✓ 3210	1	1	3210	自菊水 至玖珠 普通率
#20 6 9 ETC	九州支社) 農業文化公園	✓ 1060	1	1	1060	自大分 至大分農業文 普通率
#20 6 9 ETC	九州支社)	✓ 1060	1	1	1060	自大分農業文 至大分 普通率

事業名、使途及び内容等

高速通行料金 8月11日
6月6日
6月9日

玖珠IC~菊水IC 3,210
菊水IC~玖珠IC 3,210
大分IC~農業文化公園IC 1,060
農業文化公園IC~大分IC 1,060
計 8,540 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

02-08-21 購買品 *2,623農業新聞 7月分

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分 1紙)

8月21日

農業新聞

2,623 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8	02-08-25	200	*60,000	ツツ	■■■■■■■■■■
9	02-08-25	200	*220	定額振込手数料	

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (8月分)

8月25日
事務所賃貸料
定額振込手数料

60,000
220
計 60,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (30,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-08-25 200 *2,58320-07 ティントウ

事業名、使途及び内容等

電気料金 7月分

8月25日

2,583 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,291 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
駕海 豊 様

お客様番号
4910-1251-59839

2020年 8月ご請求分

金額(円)
¥3,084-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収書
275412
20.8.31
ローソン豊後高田
新町店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

事業名、使途及び内容等

0978-24-1860
(固定電話料金 8月分)
(FAX料金込み)

8月31日

3,084 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (1,542 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 2 年 8 月 分

鷺海 豊 様

近広 022-0100

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計		¥3,500

※は軽減税率対象品目です。
その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 2 年 8 月 31 日

大分合同新聞高田・玉津プレス

所長 河野伸

220978-22-2035 豊後高田市大字

本紙収取に付わかれのお客の個人情報は、当プレスセンターの業務に限り厳格に守られ、第三者への提供はいたしません。また、本紙の発行に際しては、お客様の個人情報に配慮し、必要に応じて個人情報を削除させていただきます。



大分合同新聞

読者番号 02645

区 20 号 8

領 収 書

近 2 年 8 月 分 近 1826

2 年 8 月 分 新聞 1 部 3,171 229 3,400
 2 年 8 月 分 合 計 3,400
 2 年 8 月 分 合 計 3,400

2 年 8 月 31 日

読売新聞社
 〒750-0001 大阪府大阪市東区
 読売ビルディング 5F
 TEL (06) 6211-1111



新聞購読料 領 収 証

鷺海 豊 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 8 月 分 領収日 8 月 31 日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

販売店 八山 祥一
 住 所 別府市古市町 2-5-1
 TEL 0977-85-8740 FAX 0977-85-8741

お申込No. 44033-21596 (809)

事業名、用途及び内容等

新聞購読料(8月分 3紙)	8月31日	読売新聞	3,400
	〃	大分合同新聞	3,500
	〃	公明新聞	1,887
		計	8,787 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

320-08-31 200 7月分 *810水道使用料

事業名、使途及び内容等

水道使用料（7月分）

8月31日

810

計 810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (405 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

10

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与明細書

令和2年8月分

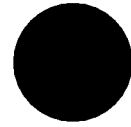
氏名	給与	手当			支給計
		超過勤務手当		手当計	
██████████	60,000	0	0	0	60,000

12日 × 5時間 × @1,000

領収日

令和2年8月31日

受領印



事業名、用途及び内容等

調査研究補助職員賃金

8月分



60,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和2年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3		
7	参議院議員との意見交換	自宅	新町			8 km	
17	市役所建設課、耕地林業課橋梁調査	"	是永町			7 km	
18	豊後高田土木事務所 河川調査	"	"			7 km	
19	高田高等学校後援会による県教育長 要望	"	大分県教育委員会			128 km	高速往復利用
24	農林水産振興調査会 県内調査	"				64 km	竹田荻地区 菅生地区 大蘇ダム
25	"	大分県庁				64 km	竹田市役所農政課 (有) お花屋さん ぶんどろ清川
25	西国東干拓推進協議会役員との 意見交換	自宅	呉崎公民館			4 km	
26	県道路課及び農林基盤整備課調査	"	大分県庁			128 km	高速往復利用
27	水崎地区圃場整備事業調査	"	水崎			13 km	
28	豊後高田市議会議員及び市議OBとの 市政全般についての意見交換	"	新町事務所			8 km	
28	香々地堅来地区圃場整備現地調査	"	香々地請地区			30 km	
29	西国東干拓地内作物調査	"	西国東干拓 1～3工区			18 km	
						km	
計						479 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	51.77	6,524	共和石油(株)高田SS	1
17	52.28	6,849	共和石油(株)高田SS	2
計		13,373	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数(km)	88,498 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数(km)	90,009 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,511 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離(km)	479 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3170	燃料代相当額(円) (①×⑥)	4,239円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 注3 ②及び③の距離数(km)は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影(日付入り)し保管すること。
- 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位(小数点第5位以下を切捨て)まで計算すること。
- 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党

議員名 鷲海 豊

【令和2年9月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請関係等 啓動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 243,866														
3	FAXインクフィルム代		600	△ 244,466								600					1	
10	高速料金 (ETC利用分)		6,190	△ 250,656	6,190												2	
15	政務活動費授受	150,000	0	△ 100,656														
18	新聞購読料 (8月分1紙)		2,623	△ 103,279						2,623							3	
19	FAXインク代		1,200	△ 104,479								1,200					4	
23	政務活動費授受	93,866	0	△ 10,613														
25	事務所賃貸料 (9月分)		30,110	△ 40,723							30,110						5	
25	電気料金 (8月分)		2,456	△ 43,179								2,456					6	
28	新聞購読料 (9月分1紙)		3,500	△ 46,679						3,500							7	
30	水道使用料 (8月分)		405	△ 47,084								405					8	
30	固定電話料金 (9月分)		1,641	△ 48,725									1,641				9	
30	新聞購読料 (9月分2紙)		5,287	△ 54,012						5,287							10	
30	調査研究補助職員賃金		60,000	△ 114,012												60,000	11	
30	自動車燃料代		2,502	△ 116,514	2,502													購入明細
			0	△ 116,514														
			0	△ 116,514														
			0	△ 116,514														
			0	△ 116,514														
			0	△ 116,514														
	月計	243,866	116,514	△ 116,514	8,692	0	0	0	0	11,410	0	32,971	3,441	60,000	0			

領収書等の添付様式

整理番号

2

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-09-10 200

#20 715 ETC 九州支社	✓1060	1	1	1060	自大分	至大分農業文	普通車
#20 715 ETC 九州支社	✓1060	1	1	1060	自大分農業文	至大分	普通車
#20 716 ETC 九州支社	✓1060	1	1	1060	自大分農業文	至大分	普通車
#20 731 ETC 九州支社	✓1430	1	1	1430	自院内	至大分	普通車
#20 731 ETC 九州支社	✓1580	1	1	1580	自大分	至宇佐	普通車

事業名、使途及び内容等

高速通行料金	9月10日	大分IC～農業文化公園IC	1,060
7月15日		農業文化公園IC～大分IC	1,060
7月16日		農業文化公園IC～大分IC	1,060
7月31日		院内IC～大分IC	1,430
		大分IC～宇佐IC	1,580
計			6,190 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 按分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

3

領収書その他の証拠書類の添付欄

02-09-18 購買品

*2,623農業新聞8月分

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分 1紙)

9月18日

農業新聞

2,623 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10	02-09-25	200	*60,000	事務所賃貸料
11	02-09-25	200	*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 (9月分)	9月25日 事務所賃貸料	60,000
	定額振込手数料	220
	計	60,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率	(50/100)
按分による政務活動費の充当額	(30,110 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-09-25 200 8月分 *4,91320-08 テントウ

事業名、使途及び内容等

電気料金 8月分

9月25日

4,913 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (2,456 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

12-02-09-28 | 200

*3,500円(外)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (9月分 1紙)

9月28日

大分合同新聞

3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20-09-30 200 8月分 *810水道使用料

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (8月分)

9月30日

810 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

按分による政務活動費の充当額 (405 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左欄の印を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取り取らないでください。

ご請求先氏名 駕海 豊 様
お客様番号 4910-1251-59839
2020年 9月ご請求分
金額(円) ¥3,283-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印

事業名、使途及び内容等		
0978-24-1860 (固定電話料金9月分) (FAX料金込み)	9月30日	3,283 円
あん分による充当の場合		
あん分の率 (50/100)		
按分による政務活動費の充当額	(1,641 円)	
一部のみ打ち切り充当した場合		
政務活動費充当額	(円)	

領収書等の添付様式

整理番号

10

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

鴛海 豊 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年9月分

領収日 9月30日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 八山 洋一
住所 別府市古市町25-1
TEL 0977-85-8740 FAX 0977-85-8741

お申込No 44033-21596(809)



領収書

鴛海 豊 様

お名前 鴛海 豊様
近広1826

お問合せNo 02645
全戸8
区域20

2020年9月分
読売新聞 1
公明新聞 2
3
領収日 2020年9月30日
購読料 3,400
消費税 229
合計 3,629
領収金額 3,400
消費税 229
合計 3,629

領収金額 3,400円

購読料ありがとうございます。
今後とも宜しくお願い致します。



読売センター 豊後高田
豊後高田市美和3459-5番地
TEL (0978) 22-3424



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分 2紙) 9月30日 読売新聞 3,400
" " 公明新聞 1,887
計 5,287円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

//

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与明細書

令和2年9月分

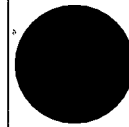
氏名	給与	手当			支給計
		超過勤務手当		手当計	
■■■■■	60,000	0	0	0	60,000

12日 × 60時間

領収日

令和2年9月30日

受領印



事業名、使途及び内容等

調査研究補助職員賃金

9月分



60,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 自由民主党

議員名 駕海豊



【令和2年9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	53.06	6,898	共和石油(株)高田SS	1
14	50.29	6,639	共和石油(株)高田SS	2
計		13,537	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数(km)	90,009 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数(km)	92,074 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,065 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離(km)	382 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1849	燃料代相当額(円) (①×⑥)	2,502円 …⑦

